

将来の旭市を担う子どもたちのために

旭市学校再編基本方針

【概要版】

子どもたちのために、より良い教育環境をつくれます。

学校再編基本方針【4つの方針】

- ① 教育の公平性(教育の機会均等)
 - 公平な教育環境の整備を進めます。
- ② 義務教育施設の充実
 - 施設の集約(選択と集中)により、教育施設の充実を維持します。
- ③ 地域の理解とつながりの推進・教育の一貫性
 - 地域に根付く新たな学校として、地域との一体感を醸成します。
- ④ 弾力的な学校の選択
 - 学区の弾力化およびスクールバスの導入などを進めます。

チーム旭☆

日直あやのりー



詳しい内容は旭市のホームページをご覧ください。

「旭市学校再編基本方針 本編」



旭市の人口

(本編P.6)

旭市の人口は、40年後(2060年)には約3万6千人になる見込みです。同じように小学生と中学生も減少することとなります。

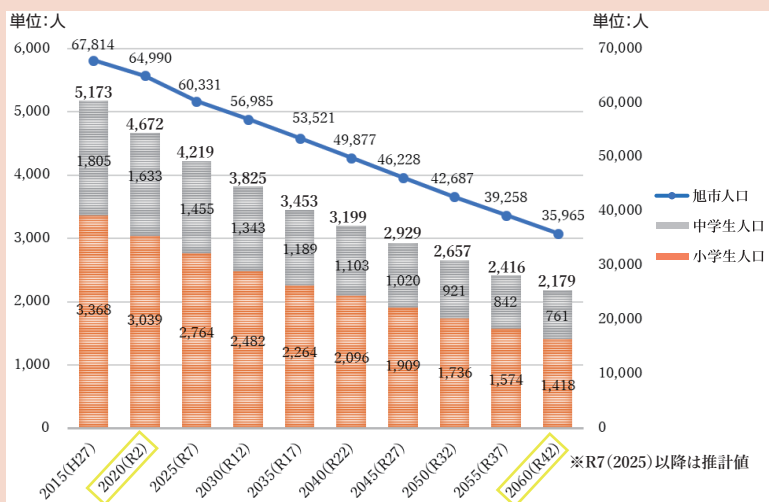


図-1 旭市の人口推計値

※国立社会保障人口問題研究所の人口推計を基に旭市の詳細な人口推計をおこないました。

小規模校のメリット・デメリット

メリット…

- ①一人ひとりの状況が把握しやすい。
- ②発表やリーダーを務める機会が増える。
- ③きめ細かな指導を望む保護者にとって、小規模校はメリットとなる。

デメリット…

- ①クラス替えができないことで人間関係が固定化してしまう。
- ②切磋琢磨しながら、多面的な見方や考え方を学ぶ機会が少ない。
- ③教職員が少ないため、業務の負担が多くなる。
- ④顧問不足による部活動の制限が生じる。(中学校)



学校の現状

(本編P.7～)

小・中学校は全部で20校(小学校15校・中学校5校)あります。校舎は昭和40～50年代に建てられたものが多く、老朽化により2040年頃には建て替えが必要となる学校が多くあります。また、今後の学校施設の維持費は年間約9億円と試算されており、財政規模が縮小していくことを考えると、健全な施設を維持できなくなる可能性も考えられます。

また、児童生徒数については、人口と同様、徐々に減少しているほか、都市部への人口の流動化による地域の偏りが生じてきています。

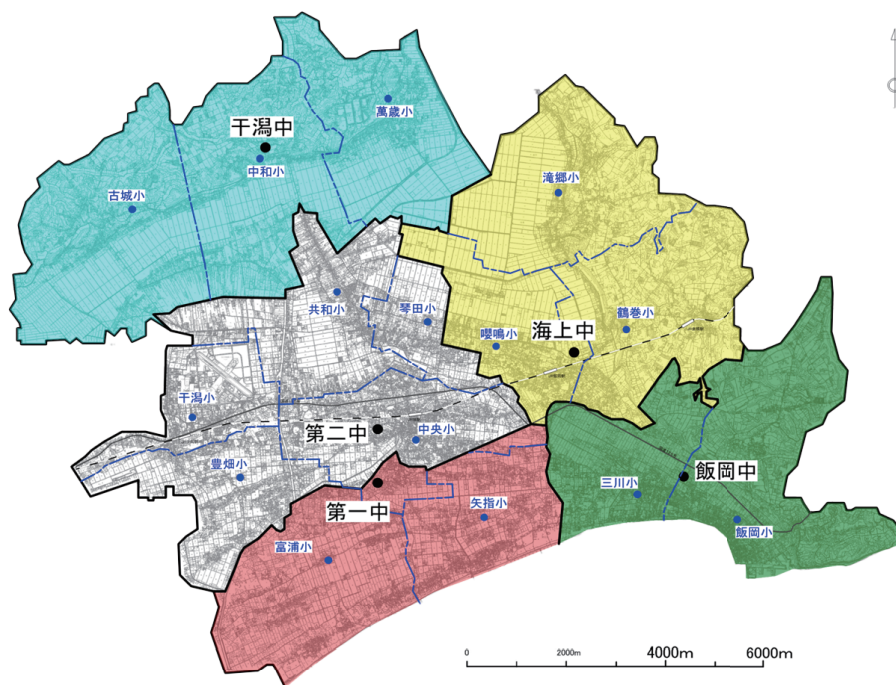


図-2 現在の小・中学校の位置

※学区線は、概略となります。



表-1 建物の建築年・児童生徒数の現状と推計

学校名	建築年	児童数				
		実績	推計			
			2020	2030	2040	2050
富浦小	S41	166	137	111	89	69
矢指小	H5	136	138	110	89	68
中央小	S38	677	643	554	446	375
琴田小	S44	143	141	126	116	104
干潟小	S48	265	161	136	117	100
共和小	S39	257	211	176	149	123
豊畑小	S36	182	142	115	93	74
鶴巻小	S54	97	111	92	77	58
滝郷小	S39	87	68	59	45	33
嚶鳴小	S51	355	237	211	187	159
三川小	S55	172	157	136	120	99
飯岡小	S52	196	137	107	83	60
中和小	S63	106	56	44	36	27
萬歳小	H2	78	53	46	36	27
古城小	H5	122	90	73	53	42
合計		3,039	2,482	2,096	1,736	1,418

学校名	建築年	生徒数				
		実績	推計			
			2020	2030	2040	2050
第一中	S54	198	152	116	95	73
第二中	S54	805	699	585	490	414
海上中	H18	274	223	189	163	136
飯岡中	H27	227	161	128	107	87
干潟中	S38	129	108	85	66	51
合計		1,633	1,343	1,103	921	761

※建築年は、主要建物（100㎡以上）で一番古い建物を記載しています。



40年後(2060年)の児童生徒数は、今の約半分になると推計されているんだ。
将来の旭市を担う子どもたちのために、公平な教育環境や安全安心な施設を
提供し、充実させていくには、学校の再編が必要なんだ。

適正規模
適正配置

(本編P.16～)

【適正規模】

文部科学省は1校あたり12～18学級を適正規模としています。これを念頭に、旭市の独自の基準として、統合後の学校で適正規模を下回った場合でも、ある程度の教育活動ができる下限値を設定しました。もし、これを下回った場合は、さらなる学校再編が必要となります。

【適正配置】

文部科学省の基準では、小学校で4km、中学校で6km、通学時間は1時間を目安として学校の配置を検討することとなります。
旭市では、文部科学省の基準を踏まえつつ、通学時間を考慮して通学手段を検討します。

表-2 適正規模と適正配置

●適正規模(1つの学校で標準となるクラス数など)

基準	小学校	中学校
文部科学省・千葉県	12～18学級 ※学年により1学級35人または38人	
旭市	児童数の下限を1学年20人程度	1学年2学級以上

●適正配置(学校の場所の目安)

基準	小学校の通学距離	中学校の通学距離
文部科学省	概ね4km	概ね6km
旭市	通学時間を考慮し、通学手段を検討する	概ね6km



小・中学校 の再編

(本編P.20～)

小・中学校は、20校から10校に再編します。
すべての学校について、2030年には着手していきます。

現在の学校数

中学校 5校
小学校 15校



再編後の学校数

中学校 3校
小学校 7校

※小学校は7校としましたが、小中一貫校を推進した場合、5校または6校となる可能性もあります。

小学校の再編図



中学校の再編図



図-3 小・中学校の再編図

表-3 再編の時期

統合小学校	対象校	再編後の候補位置	2025	2030	2035	2040
①中央小学校	中央小	・中央小 ・一中・二中	移転となった場合は、中学校統合時期により移転する			
②(仮称) 旭地域南小学校	富浦小・矢指小	・矢指小 ・一中	●	●	●	●
③(仮称) 旭地域西小学校	干潟小・豊畑小	・干潟小	●	●	●	●
④(仮称) 旭地域北小学校	琴田小・共和小	・共和小	●	●	●	●
⑤(仮称) 干潟地域小学校	中和小・萬歳小・古城小	・古城小	●	●	●	●
⑥(仮称) 海上地域小学校	鶴巻小・滝郷小・嚶鳴小	・嚶鳴小 ・近隣市有地等の活用	●	●	●	●
⑦(仮称) 飯岡地域小学校	三川小・飯岡小	・飯岡中	●	●	●	●

統合中学校	対象統合小学校	再編後の候補位置	2025	2030	2035	2040
①(仮称) 南統合中学校	①中央小学校 ②(仮称) 旭地域南小学校 ③(仮称) 旭地域西小学校	・一中 ・二中	●	●	●	●
②(仮称) 北統合中学校	④(仮称) 旭地域北小学校 ⑤(仮称) 干潟地域小学校	・新設(場所は未定) ※干潟中は転用・民間活用	●	●	●	●
③(仮称) 東統合中学校	⑥(仮称) 海上地域小学校 ⑦(仮称) 飯岡地域小学校	・海上中 ※飯岡中は統合小学校へ転用	●	●	●	●

※矢印の期間に統合校の開校ができるように進めていきます。



統合校の児童生徒数(推計)

※2020(R2)は実測値。2025(R7)以降は推計値。
※学級数は、1クラス35人として計算(特別支援学級は含まない)。
学級数の計算が6未満となった場合は6学級とする。

表-4 統合小学校の児童数(推計)

統合小学校	対象校	児童数 学級数	2020	2025	2030	2035	2040	2045	2050	2055	2060
			R 2	R 7	R 1 2	R 1 7	R 2 2	R 2 7	R 3 2	R 3 7	R 4 2
① 中央小学校	中央小	児童数	677	696	643	596	554	500	446	406	375
		学級数	20	20	19	18	16	15	13	12	11
② (仮称) 旭地域南小学校	富浦小・矢指小	児童数	302	308	275	242	221	200	178	156	137
		学級数	12	9	8	7	7	6	6	6	6
③ (仮称) 旭地域西小学校	干潟小・豊畑小	児童数	447	346	303	273	251	228	210	193	174
		学級数	17	10	9	8	8	7	6	6	6
④ (仮称) 旭地域北小学校	琴田小・共和小	児童数	400	383	352	324	302	281	265	247	227
		学級数	16	11	11	10	9	9	8	8	7
⑤ (仮称) 干潟地域小学校	中和小・萬歳小 古城小	児童数	306	236	199	178	163	143	125	109	96
		学級数	18	7	6	6	6	6	6	6	6
⑥ (仮称) 海上地域小学校	鶴巻小・滝郷小 唹鳴小	児童数	539	468	416	386	362	335	309	281	250
		学級数	24	14	12	12	11	10	9	9	8
⑦ (仮称) 飯岡地域小学校	三川小・飯岡小	児童数	368	327	294	265	243	222	203	182	159
		学級数	14	10	9	8	7	7	6	6	6

表-5 統合中学校の生徒数(推計)

統合中学校	対象校	生徒数 学級数	2020	2025	2030	2035	2040	2045	2050	2055	2060
			R 2	R 7	R 1 2	R 1 7	R 2 2	R 2 7	R 3 2	R 3 7	R 4 2
① (仮称) 南統合中学校	中央小・干潟小 富浦小・矢指小 豊畑小	生徒数	793	703	662	585	541	499	446	403	366
		学級数	23	21	19	17	16	15	13	12	11
② (仮称) 北統合中学校	琴田小・共和小 中和小・萬歳小 古城小	生徒数	334	331	298	264	246	227	205	190	173
		学級数	10	10	9	8	8	7	6	6	6
③ (仮称) 東統合中学校	鶴巻小・滝郷小 唹鳴小 三川小・飯岡小	生徒数	503	422	383	340	317	294	270	249	222
		学級数	15	13	11	10	10	9	8	8	6

再編に
向けての
配慮事項

(本編P.52)

- ◆ **保護者や地域との合意形成**
再編はスピード感を持って進めると同時に、地域への十分な説明を行い、地域に根付く新たな学校として、地域の合意形成を図り、一体感を醸成できるよう配慮します。
- ◆ **通学等の支援**
学区の広域化による児童生徒への負担を十分に考慮するとともに、通学方法については、コミュニティバスやスクールバス等の活用など、様々な観点から検討していきます。
- ◆ **学校施設の充実**
施設の改修等を効果的に実施し、機能向上や環境改善による施設の充実を図ります。
また、新設校を含めた計画的な整備を実施していきます。
- ◆ **子どもたちへのサポート**
学校の統廃合にあたり、子どもたちの不安や悩みを少しでも取り除き、新しい学校生活がより良いものとなるよう、統合前の交流や個々に応じた心のケアなど、必要な活動を実施していきます。
- ◆ **統廃合に伴う跡地利用**
統廃合によって、廃校となる学校については、それまで担ってきた地域の役割も踏まえ、今後も地域の拠点として利活用できるよう、検討していきます。
- ◆ **再編方針の見直し**
再編方針の策定については、今後の社会情勢や児童生徒数の推移を見据えつつ、新たなニーズや環境を捉えたうえで、方針の内容や期間の見直しを行います。



学区について

(本編P.17)

現在の通学区域は、複雑に入り組んだ形状となっています。

旭市学校再編基本方針では、従来の通学区域を残しつつ、小・中学校の特色や立地状況に応じて学校を選択できるよう検討することとしています。

ただし、学校選択制を採用する場合は、希望する学校までの通学については、保護者の責任のもとで通学することとします。



統合へのロードマップ

(本編P.19)

学校の統合までには、多くの手続きが必要となります。下の図は、そのイメージを表したものです。統合までに最短で約5年の期間を要することとなります。

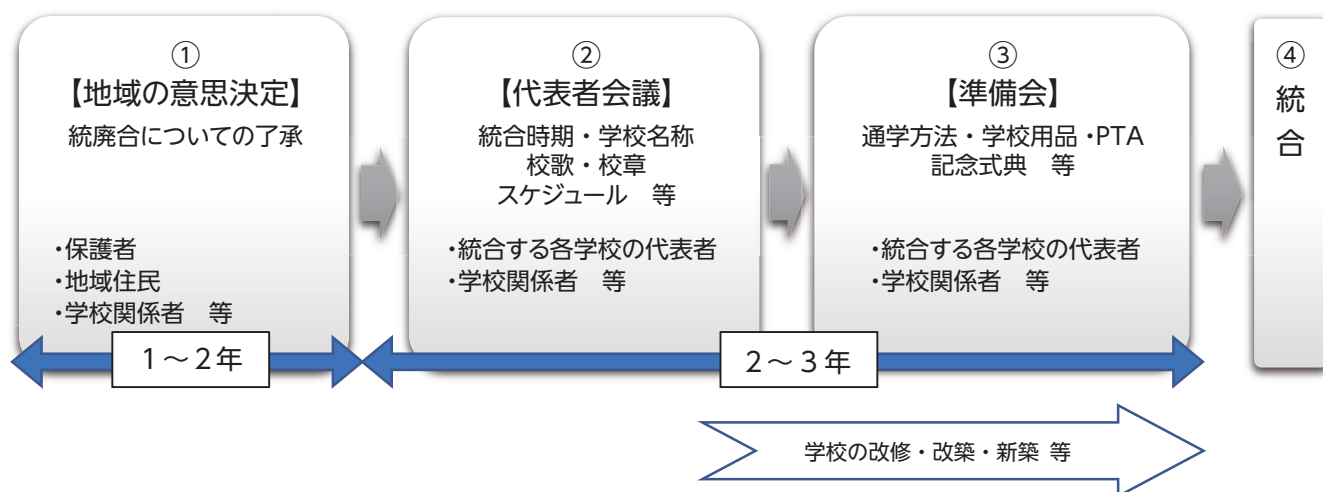


図-4 統合までのロードマップ

統合にあたって決める事項(主なもの)

● 学校名 ● 校歌 ● 校章 ● PTA活動

● 制服 ● 体操服 ● 学校用品



● スクールバス ● バス停の位置 ● 運行方法



Q1. 学校再編って必要？

- A.** 学校の規模が小さいことは良い点もありますが、やはりある程度の人数がいることが、教育の環境としては良い点が多いです。
- また、校舎の老朽化がさらに進むことを考えると、施設を集約することで、今後も適切な施設の維持が期待できます。

そのギモン、
わたしが答えます。



Q2. スクールバスは出るの？

- A.** スクールバスやコミュニティバスの活用を予定しています。統合が決定された学校から準備委員会を設置して、ルートなどを検討していきます。
- また、廃校となる学校を通学拠点に活用するなどの検討も進めていきます。

Q3. 統合することは決定ですか？

- A.** 学校の統廃合には地域の合意形成が必要です。旭市学校再編基本方針を基に、地域検討会議など、地域の方の合意をいただきながら進めていきます。もし合意がいただけない場合は、意見を踏まえて方針の見直しを行います。

Q4. 子どもへのサポートは？

- A.** 統廃合に向けて、子どもたちの不安や悩みを少しでも取り除き、新しい学校生活がより良いものとなるよう、統合前の交流や個々に応じた心のケアなど、必要な活動を行っていく予定です。

Q5. 統合の学校はなぜ10校なの？

- A.** 将来の児童生徒数の推計と学校の位置や校舎の老朽化など、様々な観点を踏まえて決定しました。
- それぞれ長い歴史のある学校であることは承知していますが、今後の子どもたちのための再編方針となっています。

Q6. どの学校から進めていくの？

- A.** 現時点で児童生徒数が少ない学校から進めていく予定です。市ホームページや広報紙などで随時お知らせをしていきますのでご確認ください。
- なお、地域で統合が了承されたときは、校名や校歌、体操服など、統合に向けた準備を進めていきます。

Q7. 廃校の跡地活用は？

- A.** 廃校となる学校は、それまで担ってきた地域の役割を踏まえ、今後も地域の拠点として活用できるように検討していきます。
- ただし、立地面や老朽化に課題がある場合は、解体または転用、売却等を進めていきます。

Q8. 学区は今までと同じなの？

- A.** 学区は今までと同じ設定となっています。
- ただし、通学時間・通学方法、地域性や家庭の事情を踏まえて、学区だけにとらわれない弾力的な運用を実施していく予定です。
- ただし、その際は保護者の責任のもとで通学することとします。

Q9. 統合する学校は新しくなるの？

- A.** 統合する学校は、状況に応じて建物の改修や建替えを行います。その際は、時代のニーズに対応した設備を整えることを検討します。
- また、バスターミナルなど、安全・安心な学校生活が過ごせる施設に整備していく予定です。



通学方法 跡地活用

(本編P.18)

通学方法は、廃校となる学校を拠点としてコミュニティバスやスクールバスの活用を検討します。

廃校となる学校は、避難所としての活用や、学童施設・バスターミナルなどへの転用を検討するほか、築年数や立地条件により活用が難しい場合は解体し、新たな施設の建設や土地の売却を検討していきます。

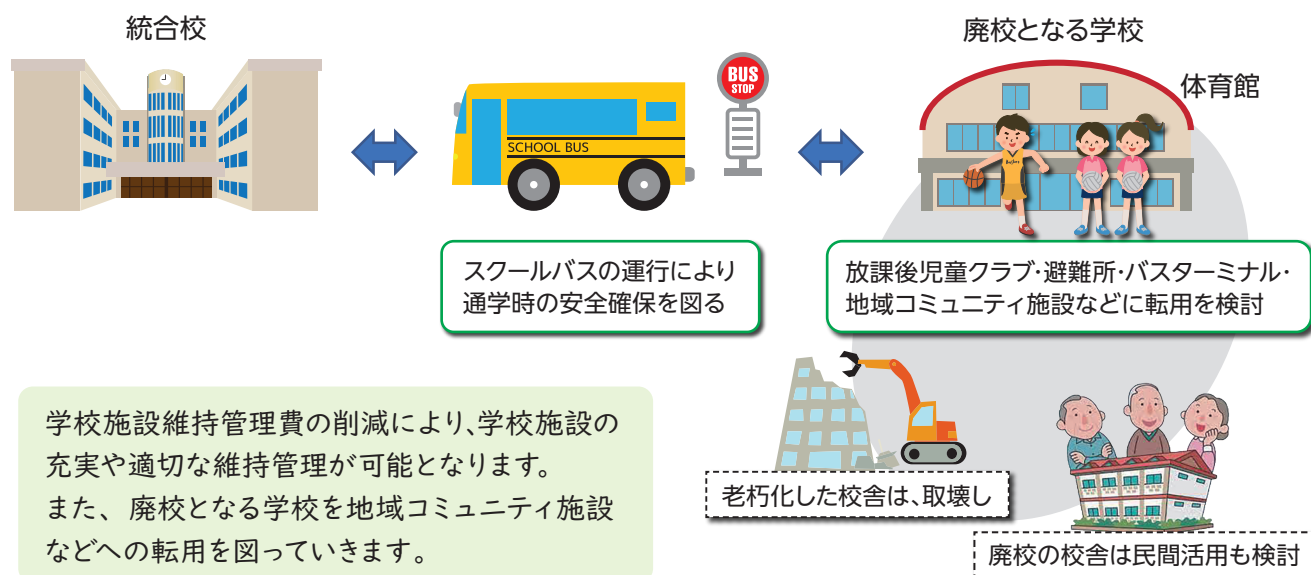


図-5 統合した場合の施設の活用例

各ホームページへのリンク

学校再編基本方針(本編)



旭市の教育に関する大綱



学校・教育の各種カテゴリー



令和3年6月 発行

【発行】旭市

【編集】旭市教育委員会教育総務課

